



# なはり

9

NO.314

奈半利町ホームページ <http://www.town.nahari.kochi.jp/>

## 話題

- 第54回港まつり開催
- 町のニュース
- 議会だより Vol.154
- お知らせ
- 国際交流員
- ヘルスメイト ほか



人口 3,300 人  
 男 1,536 人  
 女 1,764 人  
 世帯数 1,737 戸

平成29年7月31日現在



# 第54回港まつり

第54回港まつりは、8月16日(水)に祈願祭・ステージイベント・船舶パレード・ハッピーくじ抽選・もち投げ・踊り大会・花火大会を行いました。今年からメインステージが駅前へと移動し、ステージ上では烈士太鼓やベリーダンスなどが披露されました。踊り大会は、奈半利町婦人会、青年会を中心としたよさこい踊りや県外からの参加チームの踊りに観客は魅了されました。花火大会は約4,000発の花火を打ち上げ、例年以上に盛り上がりを見せた祭りとなりました。



途中雨が降りましたが、町民の方々や多くの観光客の皆様楽しんでいただくことができました。祭りを支えていただきました関係者の方々、ご協賛をいただきました各社、会場周辺の住民の皆様のご理解ご協力に感謝いたします。

## 第8回奈半利町 ちびっこトライアスロン 開催!!

7月23日(日)に、みなと未来会議の主催、奈半利町の共催で「第8回奈半利町ちびっこトライアスロン」が開催されました。

このイベントは、交流人口の拡大や観光振興を図ることを目的として「みなとオアシス奈半利」の関連事業として、平成22年度から毎年実施しています。

回を重ねるごとに知名度も上がり、今年は高知県内外の小学生約130人が参加しました。

今年開催式前に、国体選手によるデモンストレーションが行われたり、奈半利中学校3年生のボランティアの方に、給水やゴール後のメダル掛けなどを手伝っていただきました。



スタートと同時に子どもたちは奈半利の澄んだ海を泳ぎ、自転車で疾走し、最終のマラソンでは、降り注ぐ日差しの中、美しい海の見えるふるさと海岸を走り抜け、ゴールした子どもたちの顔は達成感に満ちあふれていました。

また昨年に引き続きトライアスロン参加者を対象にサンゴ遊覧船の運航も行いました。

ちびっこトライアスロンを支えていただきました関係者の方々、会場周辺の住民の皆様のご理解ご協力に感謝いたします。





▲土佐国道事務所にて記念撮影

## 奈半利町老人クラブ 連合会が表彰されました

平成12年から土佐国道事務所のふれあい北海道事業に参加し、国道の美化活動に取り組んでいる奈半利町老人クラブ連合会に、第28回全国みどりの愛護「功労者国土交通大臣表彰」として感謝状が贈られました。

これは、会長をはじめ会員の皆様が続けてこられた努力が、花と緑の愛護に顕著な功績のあった団体として認められたもので、その功績をたえ、国民的運動としての緑化推進活動の模範として表彰されたものです。

## 平成29年度 奈半利町戦没者追悼式

8月15日(火)、奈半利町保健センターにおいて平成29年度奈半利町戦没者追悼式が行われ、遺族、来賓約60人が参列し、戦没者の冥福を祈りました。

式典では、参列者一同黙祷をささげ、齊藤一孝町長の式辞をはじめ、高知県知事、奈半利町議会岩内博議長、奈半利町遺族会・濱中俊子会長に追悼の辞をいただいた後、参列者全員で御英霊に対し献花を行いました。



最後に、奈半利町遺族を代表して安岡祥子さんにあいさつをいただきました。終戦から72年の年を迎え、戦争の悲惨さを胸に刻み、恒久平和への誓いを新たにしました。

## 奈半利港 市場集約荷捌施設落成式

8月10日(木)、建築を進めてきた「奈半利港市場集約荷捌施設」の落成式が、齊藤一孝町長ら関係者33人が出席し執り行われました。新しい荷捌所内では神事が行われた後、記念のもち投げが行われ、地域住民の方々の参加もあり、盛況のうちに無事終了しました。



新設荷捌所につきましては、高知県漁協田野支所の船が8月下旬から順次移動し、水揚げを開始しています。高知県で初となる漁業の市場集約により、魚価の向上、流通コストの低減が予想されるとともに、地域の漁業関係者や消費者にとつて良い相乗効果が生まれることが期待されています。



# ★★なはりの郷活動報告★★



レンタルハウス

## ○ナスの施設園芸等

なはりの郷は、農業事業において、施設園芸で県東部の基幹品目であるナスの栽培を展開すべく、奈半利町の所有するレンタルハウス、20アールを貸借申請し、7月に契約しました。

7月からは、ナス栽培の経験者を、専属の職員として1人雇用しています。

8月にかけて、ハウス内で耕運、蒸し込み等の土壌作りを、8月末に定植を行いました。

今後は、9月中旬以降の収穫を目指し、収益化を計画しています。

不耕作地解消として町内75アールの土地で、6月に作付けしたさつま芋は、9月以降順次、収穫しており、ふるさと納税の返礼品を中心に出荷しています。

複合経営拠点整備事業補助金では、農作業受託のため、8月にコンバイン1台と畝立て用にハウスローター1台を導入しました。

## ○なはりの郷 夏祭り

7月16日の日曜日、集落活動センターなはりの郷事務局が入る、国の登録有形文化財、旧弘瀬家と、町道を挟んで東側の高田屋の敷地にて、集落活動センター活性化協議会観光部会が中心となり、夏祭りを開催しました。



当日、旧弘瀬家の庭園では、奈半利町青年会が1週間前に開催したワークショップで作成したキヤンドルを100個以上並べ、開放した和室や庭を訪れた方が、夏の夜の眺めを楽しんでいました。



高田屋側では、指定管理する物産館等が出店するとともに、射的や輪投げ、かた抜きなどの小間を並べ、夢中になる小さな子どもや、家族連れなどで賑わい、総勢100人ほど来場がありました。



## 中芸広域連合消防大会

7月23日(日)に中芸広域連合消防大会が開催されました。毎年恒例のこの大会では消防ポンプ車の操法でタイムを競ったり、午後からはスポーツ大会を行うなど、中芸地区の消防団員が日ごろの訓練で培ってきた力を競う大会です。奈半利町消防団も洗練された動きを發揮し、頼もしい姿を見せていました。

日ごろの訓練、そして当日暑い中、大会に参加された皆様、本当にお疲れさまでした。



## 奈半利駅に モニュメントが完成

5月に奈半利駅のロータリー入り口に  
新たなモニュメントが完成しました。



このモニュメントは、「奈半利町町制100周年記念事業」の一環として、奈半利町の発展に多大な貢献のあった藤村製絲株式会社を象徴する「繭玉」と「絹糸を巻き取る木杓」をモチーフに制作されたものです。機会のある方は是非ご覧ください。

## 奈半利スポーツ少年団野球

「龍馬旗・弥太郎杯」「葉山センダン杯」  
「今治South大会」に出場

7月30日(日)に龍馬旗・弥太郎杯、8月5日(土)に葉山センダン杯、8月12日(土)に今治South大会に出場しました！  
スポーツ少年団の子どもたちは、日々の練習や試合での経験から、チームワークも高まり野球を通して心も一つになってきています。県外大会では、強豪チームに勝つことができ本当に成長を感じました。

た。6年生は、試合も残りわずかとなりましたがこれからの活躍に期待をしたいと思います。  
今後、地域の方のあたにかいご声援の中で、いい報告ができるように練習を重ねていきますので、よろしくお願いたします。



ナイスバッティング！

仲間とのチームワークで、強豪チームに勝つことができました!!

全員で声を出し、全カプレーで戦いました!



☆みんなで記念撮影☆

### 新入部員募集!

練習日は【水曜日16:00~】  
【土曜日14:00~】で小学校のグラウンドで行っています。どの学年の子どもさんでも大歓迎ですので、興味のある方は気軽にお越しください。



## 中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会 ～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.1・2合併号～



日本遺産  
Story #051



### 新名称は「中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会」に決定！

6月29日、中芸広域体育館会議室において、「魚梁瀬森林鉄道」日本遺産推進協議会第5回総会を開催しました。日本遺産認定を受け、「中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会」に協議会名称を変更し、メンバーに新たに馬路村農協、土佐あき農協に加わっていただき、新体制で再出発することになりました。

そして、8月9日に開催された幹事会では、ブランド部会(地域コンセプトづくり等)、活性化部会(イベント等の企画・運営他)、ゆず部会(ゆず景観の美化活動他)、林鉄部会(森林鉄道の保全、修復、活用他)の4つの部会が設置されました。今後は、文化庁の補助事業などを活用しながら、5町村が一体となって、国内外に中芸地域の魅力を発信していきたいと思えます。



それぞれの部会に興味のある方は、事務局までお気軽にお問い合わせください。

### 日本遺産サミットin京都に参加しました！

7月1日から2日の2日間、京都府精華町において、日本遺産サミットin京都が開催され、協議会から役場職員や地域住民団体など関係者約40人が参加しました。

会場には、日本遺産に認定されている54団体のPRブースが設置され、2日間で約2万2千人が来場し、大変賑わっていました。私たち協議会のブースでは森林鉄道のジオラマを展示し、中芸地域の日本遺産をPRするとともに、グルメブースでは、馬路村農協と北川村ゆず王国のゆずドリンクの飲み比べ、そして土佐鶴酒造、南酒造、浜川商店からご提供いただいた日本酒の試飲や、奈半利おかつのパウンドケーキの試食・販売を行いました。いずれも好評で、多くの方々に中芸地域の魅力を大いにPRできたと思えます。



ご協力いただきました各事業者の皆さまに感謝いたします。

### 日本遺産認定記念フォーラムを開催します！

10月1日(日)10時30分から田野町ふれあいセンターにて、日本遺産認定記念フォーラムを開催します!学識経験者及び地域代表によるパネルディスカッション等を通じて、日本遺産認定ストーリーの内容と意義、その活用の可能性から将来像までを中芸地域の皆様で共有することを目的としています。また、中芸地域の魅力を発信するため、社会がイベントを兼ね開会アトラクションとして太鼓演奏やもち投げ、会場周辺では、食や体験ブースの出店も予定しています。

皆様、お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください!!

#### お問い合わせ

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局  
(安田町役場中山支所内)

Tel. 0887-39-2008

facebook



# 議会だより

VOL.154

## 主な行政報告（要旨）

### ○平成28年度の決算見込み

平成28年度の一般会計及び特別会計の収支の状況は、5月31日の出納閉鎖後、計数の整理をした結果、一般会計では、歳入総額7、698、040千円、歳出総額7、591、680千円で、翌年度に繰り越すべき財源48、419千円を差し引き、実質収支額は57、941千円となる見込みである。

簡易水道事業特別会計では、歳入総額145、703千円、歳出総額139、961千円で、実質収支額は5、742千円、また漁業集落排水事業特別会計では、歳入総額12、622千円、歳出総額10、224

千円で、実質収支額2、398千円となる見込みである。

国民健康保険事業特別会計では、歳入総額677、193千円、歳出総額645、845千円で、実質収支額は31、348千円、また後期高齢者医療特別会計では、歳入総額59、789千円、歳出総額58、685千円で、実質収支額は1、104千円となる見込みである。

### ○安芸広域市町村圏事務組合 租税債権管理機構について

本町をはじめ、安芸県税事務所管内9市町村は、税負担の公平と自主財源確保を目的とし、市町村税及び税外債権等の滞納

整理を広域的・専門的・効率的に行う組織として安芸広域市町村圏事務組合の中に租税債権の管理に関する機構を設置し、平成28年度から運営を開始している。

平成28年度は、本町から租税債権管理機構に町税滞納件数55件、滞納額25、037、208円の徴収事務を移管し、年度末実績で徴収件数48件、徴収済額14、108、827円で、督促料及び延滞金を含む移管分の徴収率は63・3%と大きな成果を上げている。

また、結果として本町滞納繰越分の平成28年度徴収率は、前年度と比較して、町県民税26・13%増の55・60%、固定資産税9・44%増の36・94%、軽自動車税17・86%増の40・25%、国民健康保険税30・22%増の52・39%といずれの税目についても徴収率の大幅アップにつながっている。

本年度についても安芸広域市町村圏事務組合租税債権管理機構と協力して滞納対策を進め、引き続き、税負担の公平と自主財源確保を図っていききたいと考えている。

### ○魚梁瀬森林鉄道日本遺産認定についてイベント開始

平成28年8月、中芸5力町村を中心に、魚梁瀬森林鉄道日本遺産推進協議会を立ち上げ、度重なる文化庁との折衝、有識者を招いての5力町村での講演等を経て、平成29年4月28日に「森林鉄道から日本のゆずロードへ」として日本遺産に認定され、四国では3件目、高知県単独としては初めてのものである。

日本遺産は認定がゴールではなく、今後観光資源として活用していくことが重要であり、観光客呼び込むための森林鉄道の遺構の活用方法、ユズを使った新たなメニューの開発等が課題となっており、現在、魚梁瀬森林鉄道日本遺産推進協議会を中心に計画を作成中である。

### ○観光イベント「おひらり」

5月7日に加領郷魚舎のオープン1周年記念を兼ねて、昨年に引き続き「加領郷漁港祭」を加領郷漁港内において開催し

た。ステージでは、加領郷の子どもたちの落語等多種多様な催し物が開催され、鮮魚や水産加工品の販売のみならず、多くの地元事業所からの出店協力をいただいたことにより、より盛大に開催することができた。

また、5月21日には、奈半利駅前において、奈半利のおかつてオープン1周年記念と物産館のリニューアルオープンを兼ねて「奈半利観光フェス2017」を開催した。このイベントでは、ジャガイモ掘り体験や、野菜の詰め放題などを行い、加領郷漁協祭同様、多くの観光客でにぎわった。

### ○集落活動センター「なはりの郷」の農業部門の本格稼働について

集落活動センターの農業部門では、地域農業を支える取り組みとして農作業受託事業などが本格的に稼働を開始した。

農作業受託事業については、昨年11月から受託農地やオパールター登録の募集を行い、受託作業面積は約1町で、オパールターとして11人に登録をしていた。作業機械は

5月末現在で、トラクター2台、田植え機1台、畦塗り機1台を導入して、田植えまでの作業についての農作業受託事業が本格的に稼働し始めた。今後は、さらに秋の収穫に向けて受託農地の募集を行うとともに作業機械の導入、整備を進め、事業の拡大をしていく計画である。

また、遊休農地、不耕作農地の解消に向けた取り組み活動として、約5反の農地に、集落支援員を先頭とする「イモプロジエクトチーム」による、ジャガイモの栽培にも取り組みでいく。5月末には収穫もほぼ完了し、収量についてもほぼ予定どおりであった。収穫されたジャガイモは、ふるさと納税の返礼品として、既に大部分が発送されており、返礼品を受け取った納税者から感謝の手紙を頂くなど、大変有意義な取り組みとなっている。さらに、ジャガイモの収穫を終えた農地にはサツマイモの作付けを開始しており、今後遊休農地、不耕作農地の解消と、農業生産の拡大、それに伴う雇用の創出、商品の活用に取り組んでいくこととしている。

つぎに、新規就農移住者の受け入れと連動した、農業で「稼ぐ」試みも計画している。これは、町有レンタルハウスを活用し、地域の基幹園芸作物を実際に栽培し、出荷することで、本格的な農業経営体として、集落活動センター「なはりの郷」の更なる経営の安定と新規就農者育成や地域農業を守り支える取り組みとしても大いに期待されることである。

このような取り組みは、幼稚園跡地に整備する農業拠点施設の活用と合わせて、地域農業の振興はもとより本町の活力再生につながっていくと考えている。

### このほか町営工事、中芸広域連合の取り組みについての報告が行われた。

## 議 事

### ◆報 告

#### ○有限会社なはり観光文化協会の清算について

有限会社なはり観光文化協会

から平成28年6月30日に解散し、清算についての関連書類の提出があったので、その内容について地方自治法の規定に基づき、議会に報告するもの。

#### ○一般社団法人なはりの郷の経営状況について

平成28年3月24日に設立した一般社団法人なはりの郷から第2期の経営状況についての関連書類の提出があり、その内容について地方自治法の規定に基づき、議会に報告するもの。

#### ○平成28年度奈半利町一般会計繰越明許費繰越計算書

平成28年度一般会計の繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌

年度に繰越しを行ったので、地方自治法の規定に基づき、繰越計算書を調製し、議会に報告するもの。

繰越総額は、1,235,395、531円で、歳入の主なものは、町債375、400、000円、繰入金591、739、377円であり、歳出の主なものは、総務費581、477、377円、消防費263、537、197円。

#### ○平成28年度奈半利町一般会計事故繰越繰越計算書

平成28年度一般会計から翌年度に事故繰越しを行ったので、地方自治法の規定に基づき、繰越計算書を調製し、議会に報告するもの。

繰越総額は、5,076,000円で、歳入の内訳は、町債5,000,000円、一般財源76,000円であり、歳出の内訳は、消防費5,076,000円。

※繰越明許費とは  
予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出が終わる見込みがなく、翌年度に繰り越して



使用できる経費

※事故繰越とは

支出負担行為（契約、国の補助金交付決定）を行った後、避け難い事故等により年度内に支出が終わらなかつた場合に翌年度に繰り越してできる経費

### ◆同意

○奈半利町農業委員会における認定農業者等の過半数要件に

ついて

（可決・賛成者全員）

農業委員会において過半数を占めることを必要とする認定農業者等の数が不足するため、「認定農業者等に準ずる者」を含めて過半数とすることについて、農業委員会等に関する法律施行規則第2条第1項第1号の規定に基づき、議会の同意を求めもの。

### 質疑

問 認定農業者等に準ずる者の定義は？

答 認定農業者であった者、過去に認定農業者であった者など。

○農業委員会委員の任命について

て

奈半利町農業委員会の委員の任命について、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求めもの。

農業委員に任命された方は以下のとおり（敬称略）

奈半利町乙3586番地3 安岡 規雄

奈半利町甲2300番地7 角野 春夫

奈半利町甲2416番地 近森 茂

奈半利町乙1180番地 竹崎 稔

奈半利町乙4631番地2 坂本 年男

奈半利町甲663番地 増岡 正文

奈半利町乙1360番地4 安岡 初恵

奈半利町甲2521番地 安岡 隆志

### ◆条例

○奈半利町個人情報保護条例の一部を改正する条例

（可決・賛成者全員）

個人情報保護に関する法律の一部を改正する法律等が平成29年5月30日から施行されたことに伴い、当該条例を改正するもので、主な改正内容は、「個人情報」の定義を明確化すること等を定めるもの。

○奈半利町第二共同作業所の設置及び管理条例

（可決・賛成者全員）

漁業の近代化並びに流通改善による漁業経営の安定と漁民の生活水準の向上を図るための施

奈半利町乙1765番地4 和田 守男  
奈半利町乙261番地3 山本 克彦

奈半利町乙2599番地2 谷末 達雄

奈半利町乙1764番地 大寺 秀人

設とする奈半利町第二共同作業所の設置及び管理に必要事項を定めるもの。

### ◆指定管理

○奈半利港内に設置されている奈半利町漁業共同利用施設の指定管理者の指定

（可決・賛成者全員）

奈半利港内に設置されている奈半利町漁業共同利用施設の指定管理者として、奈半利町漁業協同組合を指定するため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めもの。

### ◆契約

○工事請負契約の変更について

（可決・賛成者全員）

平成28年度防災拠点施設周辺整備工事について、交通安全設備工、路側工等の追加工事の必要性が生じ、契約金額を55、327、320円に増額変更するため、地方自治法及び議会の

議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めもの。

問 工事費増額の理由は？

答 取付道路の路側である水路壁が老朽化しており改修が必要になったため。

### ◆補正予算

○平成29年度奈半利町一般会計補正予算第2号

（可決・賛成者全員）

既定の歳入歳出予算の総額に25、035千円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ5、860、035千円と定めるもの。

### 質疑

問 国際交流海外派遣事業の予算は何人分を見込んでいるのか？

答 応募があつた人数11人分を計上している。

# 委員会調査活動報告

## 議会運営委員会

(6月8日)

### ○平成29年第2回定例会会期について

第2回議会定例会の会期について、6月8日に委員会を開催した。本定例会に付議される案件は、報告案件4件、人事案件13件、条例案件2件、指定管理1件、契約案件1件、予算案件2件、そして一般質問の通告が3件であり、これらの審議を行うための会期を6月13日から14日までの2日間と定めた。

## 総務民生常任委員会

(7月25日)

### ○町有施設について

奈半利町の町有施設について、施設の概要、運営形態、維



▲防災拠点施設の視察

持管理費、災害時の利活用等の説明を受けた。今後、個々の施設について検討を深め、より詳細な調査を継続していくことの確認を行った。

### ○防災拠点施設の建設工事について

現在の進捗状況及び今後の見通しの説明を受け、現地視察を行った。

### ○外出支援事業の改定について

高齢者等の外出を支援する事業について、山間部在住者への支援額増額、障がい者への支援拡充、利用規則の緩和などの説明を受け、今後のさらなる制度充実に向け、調査を行った。

### ○国際交流海外派遣事業について

中学生を対象とし、海外での英語学習や異文化とのふれあいを目的とした国際交流事業について調査を行った。渡航先であるオーストラリアでの日程や学習内容、参加人数、体験発表の予定などの説明を受けた。

## 地域振興常任委員会

(7月5日)

### ○琵琶ヶ谷川の砂防ダムについて

室戸市羽根町の太陽光発電施設等の影響も懸念される琵琶ヶ谷川について調査を行った。現在満杯となっている砂防ダムに

ついて今後の高知県が行う浚渫(しゅんせつ)の予定などを調査し、現地調査を行った。

### ○レンタルハウスについて

奈半利町で実施しているレンタルハウス事業の補助金等について調査を行い、ハウス本体への補助金とは別に高度化に係る補助事業があることなどの説明を受けた。また、耐震重油タンク関係の補助金について調査を行い、今後、積極的に住民に対する広報を行うよう要望を行った。

### ○ふるさと納税について

ふるさと納税の返礼品の返礼率を3割にするという政府の見解が示されたことについて、今後の方針の調査を行った。返礼品の製造や作付けは計画的に行っているようで、すでに3割にするのは難しい状況であるとのことであった。また、現状の当町の返礼率が維持できるよう、国・県とも交渉を進めていくよう要望を行った。

### ○工事の進捗状況について

地域振興課の所管する工事について、発注状況、進捗状況等について説明を受け、現地調査を行った。



▲大原西ノ平線の視察



# ふるさと納税の今後の返礼品割合を問う

生産者や加工業者と慎重に協議していく／柏木地域振興課課長補佐



質一般

## いっしょに考えよう

### ふるさと納税返礼品の返礼品割合について

**問** ふるさと納税平成27年度14億5千万円、28年度20億7千5百万円の多額の寄付を頂きました。当町の税収は2億8千6百万円、約7倍の納税額である。これも町長はじめ担当者等関係者の努力の賜物であると考えている。一方で返礼品に対する手配等に関しては、大変苦労しているのではないかと察する。一次産業である農業、漁業従事者にとっては雇用の場となり、ジャガイモ、サツマイモ等の作付けで耕作放棄地の減少につながり、町全体が元気に見える。

また町外の方々に奈半利はふるさと納税の効果で活気があるという声も聞く。しかしながら、政府は29年度から返礼品は寄付額の3割を限度とするという方針であることが示された。

奈半利町としては安くても季節ごとの品質の良い食材、加工品で良いインパクトを与え、リピーターを増やすことが大切であると

考えている。今まで5割から6割相当の返礼品を今後は3割程度に見直すことであるが、ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」で運営しており、返礼品も商品企画、商品種類、発送回数と多岐にわたっている。野菜魚介類は気候に左右されるが順調に調達・発送はできているのか、また納税者の反応も好印象、批判と様々のようであるが今後の見直し、取り組みについて問う。

### 生産者等と協議をしながら、検討していく

**答** 柏木地域振興課課長補佐

ふるさと納税については、ふるさとに貢献したい、ふるさとを応援したいという納税者の思いを実現するために、平成20年度の税制改正により制度が創設された。

これまでの取り組みの結果、今までで累計寄付額約37億円、累計寄付件数約19万件となっており、一定の成果があがってきていると実感している。これらの成果があがった理由としては、ふるさと納税ポータルサイトでの積極的なPRや返礼品ラインナップの拡充、他市町村が行っていない当町ならではの返礼品配送方法の確立

等があげられる。また、直近では、耕作放棄地でとれた野菜を返礼品に取り入れる取り組みが寄付者への好印象となり、そのことも寄付件数増加の後押しにもなっている。実際に耕作放棄地を解消する取り組みを応援したいといった寄付者からの多くのメッセージも頂いているところであるが、やはり一番の成果と言えることは安岡議員のおっしゃられた「町全体が元気に見える」といった点であると考えている。町全体、町民の方々が元気になることが今後の町政の原動力であり、町の未来を考えるとそういった活力はなくてはならないものであると考えており、今後も町の活性化のためにより一層の取り組みを進めていく。

野菜、魚介類の調達と発送状況については、気候に左右されるものである。予定数量が集荷できいない場合もあり、発送が遅延することもあるが、そういった場合は事前に寄付者の方へ文書や電子メールで周知をしている。また、総務省通達による返礼品割合3割の件については、生産者や加工業者の方々と一緒に今後時間をかけて慎重に検討していく予定である。

### 随意契約の場合の業者選定について問う

**問** 建設業者の行う工事は町内業者も参加し、入札を行っている。備品等の購入で予定価格が少額の場合は随意契約も可能であるが、財産購入で、80万円以内の備品購入についてはどのようにしているのか。随意契約の場合は、町内業者育成のために可能な限り町内業者を優先すべきと考えますが、見解を問う。

### 可能なかぎり町内業者を優先している

**答** 太田総務課長

備品の購入方法については、法・条例等に基づき、可能な場合は随意契約で購入している。随意契約により備品を購入する場合の業者の選定方法については、条件にもよるができるだけ町内業者から購入することとしている。また、入札による場合は、経営状況、実績等を勘案して業者を選定し、入札を行っているが、地元業者の育成、雇用等の地元経済への波及効果等も考慮し、入札の公平性や競争性等の確保を図りながら、原則町内業者を優先的に指名あるいは選定している。

# 都道府県化によって国保はどうなる？

## 情報収集に努めながら、県に対し意見を述べていく／井上住民福祉課長



### 都道府県化によって国保はどうなるのか

**問** 政府は公的医療介護制度を土台から変質させる改悪が具体化される中、国保の都道府県化が来年から実施されることになった。都道府県が国民健康保険の算定を公表し、検討が進んでいる。その中で大きな問題点の一つに保険料がアップし、低所得者の負担が増えること。二つには決算の補てんを目的とした一般会計から法定外繰入について、段階的に解消していくことが政府方針として示されている。これでは国民の健康を守る国保は一層厳しくなる。

その上に新たな適正化計画、地域医療構想による病床削減と都道府県の指導による給付費抑制が一体化して進められようとしているが、どのように認識しているか。

**答** 井上住民福祉課長  
 今後示される情報を収集しながら協議をしていく  
 平成30年4月からの国民健康保険制度改革については、市町村国保の構造的な課題である国保財政

の脆弱化に対し、国民健康保険の安定的な運営を確保するため、公費拡充等による財政基盤の強化と、運営の在り方の見直しを行うものとなっている。

県への国保事業納付金は必須であるため、財源不足となる場合は、保険料(税)率の見直しと、一般会計からの繰り入れをどうするかということについても協議が必要であると考えている。法定外一般会計繰入金については、解消に向けた取り組みを定めることとされているので、できる限り赤字を解消するよう十分な協議が必要であると考えている。高知県では、今後、県から国保事業納付金や標準保険料率が示されることとなっているので、情報収集に努めるとともに、しっかりと意見を述べていきたいと考えている。

### 国庫負担金(国保)の増額の運動を

**問** 現在、高すぎる国保料を抜本的に引き下げ、将来に向かって保険料高騰を抑えていくためには国庫負担割合を引き上げるしか方法はない。どのように考え運動を強めていく考えか。

### 議会とも協議・検討をしながら取り組んでいく

**答** 齊藤町長  
 全国的にも国保の運営を維持していくことは、現状、限界に来ていくのが実態であると思われる。制度を維持していくためにも国からの公的財源支援は必要なことであり、全国的な活動はもちろんだとしても議会との協議・検討をしながら取り組んでいかなければならない課題と考えている。

また、医療費の抑制も喫緊の課題であり、健康づくり婦人会の皆さんなどの協力を得ながら、検診受診率の向上を図るなど、議会との協議・検討はもちろん、被保険者も一緒になって、取り組んでいかなければならない。

### 3号避難タワーに向けた道路の新設と拡張を

**問** 避難タワー建設、避難道の整備、家屋撤去などがかなり進んでいるが、不十分な点として、東町から平松の3号津波避難タワーまでの道路が狭いのではないか。今後、道路新設・拡張等で安心安全

に避難できるよう財政的に有利な事業がある時期に事業実施する考えはないか。

### 多角的総合的に検討していく必要がある

**答** 濱内地域振興課長  
 ご指摘の路線は有効幅員が狭いところで2・5m程度、広いところで3・5m程度、幹線避難道として考えると、少し心もとない感じを受けているが、日常的な生活道として捉え、町内の他の路線と比較するとそれほど遜色がないものであると思われる。したがって当路線の整備については周辺の幹線道路及び生活道の状況を踏まえたうえで、津波避難計画等の防災上の観点及び、生活道を含めた町道機能の観点からも、当路線の位置づけを確認することが必要である。また、大変重要なことであるのが、自主防災組織を含む周辺住民の意向、用地や建物、構造物の補償に対するの協力が得られるかであり、次に財源の確保、整備についての優先順位、費用対効果等々、多角的総合的に検討していく必要があると考えている。



# 奈半利港内堤防の早期完成を 目指し努力すべきでは？

議会とも協議し、要望活動を行っていく／齊藤町長



**奈半利港内堤防の早期完成  
を目指し、執行部・議会が共  
に協力し活動すべきでは？**

**問** 現在、奈半利港内堤防の進捗状況を見てみると、約240m程度しか完成していない。当初平成25年度より着工し平成29年度に完成を目指すとの工程である。昨年、奈半利町自主防災連絡協議会において、安芸土木事務所より事業の大幅な変更が示され協議を行った。各地区自主防災組織の代表はその案を持ち帰り住民説明会等を開催しているが、今後の工程等が全く示されていないため、自主防災組織・地区住民が翻弄されている状況にあり、不安が増してきている。

**答** 現在、行政として今後の事業内容についてどのくらいの情報収集ができていのかを問う。

**問** 国からの予算配分が見通せない

太田総務課長

この奈半利港内堤防及び陸こつ、水門等の周辺整備については、高知県の県営事業である奈半利港海岸高潮対策事業により整備

を進めている。

この事業の当初の全体計画の概要は、整備する防潮堤の総延長910m、総事業費20億円（うち町負担分は事業費10%の2億円）で事業期間が平成25年度から平成29年度までの5カ年の計画である。平成25年度に事業に着手し、平成28年度末現在の進捗状況は、防潮堤の整備済延長が233m、調査設計費、工事費等の事業費の累積額は約4.7億円であり、防潮堤の整備率は約26%、事業費ベースでの進捗率は約24%となっている。

高知県からは、事業が遅延した主な要因は、国からの予算配分が減少したためであり、県の財政状況や国からの予算配分が見通せない状況であるため、現時点では、今後の工程等を示すことできないと説明を受けている。

## 安心安全なまちづくり に一層の努力を

**問** この奈半利港内堤防建設事業については、南海トラフ大地震による津波減災対策事業として議会でも町民の生命と財産を守るための重要な事業であるとの認識をし、安芸土木事務所より説明も受

け、提案もしてきた経緯である。

当町においては、東日本大震災が発生した直後より他県、または他市町村と比較してもいち早く地震対策を計画し、避難タワーをはじめ認定こども園の高台移転、避難路の整備、避難誘導灯、防災の拠点等、危機管理上しっかりとパッケージで計画を立てマネージメントされ着実に履行し、全てがリンクしてスケールメリットが得られる仕組みが確立されている。これは本当に評価できることであると共に感謝もしている。

しかしながら最初に津波が到来するであろうと推測されているのが奈半利港である（到達時間が約5〜8分くらい）。この内堤防の建設が5年経過しても遅延したままで一向に進まない。

齊藤町長の3・4期目就任の挨拶では、第一に安全・安心なまちづくりを述べている。

安心安全の定義には諸説があるが、この内堤防のような構造物の安全とは科学的な根拠を持つことであり、その根拠によって町民は安心を感じるものである。

私は、一貫して「町民の生命と財産を守ることが究極の福祉である」と主張してきた。

この問題は、執行部・議会が情報を共有し有事の際に奈半利町の玄関である奈半利港内堤防で津波を抑え込んで時間を稼ぎ減災につなげる最前線の事業である。

今後については関係団体に対し早期に完成をさせていただけるよう執行部・議会が協力し、活動をすべしと考えるが、町長の見解を問う。

## 議会とも協議し、国・県に 対し要望活動を行っていく

**答** 齊藤町長

奈半利港の内堤防の早期完成については、津波避難の時間を稼いでいくために当然必要な、喫緊の課題と認識しており、ことあるごとに県議会や担当部署に要望をしているところである。

県においては、防災対策としては内堤防の前段となる沖防波堤（ケーソン）の設置を行っており、奈半利港の防災対策については、一定の予算配分もなされているところであるが、住民の安心安全を得るため、内堤防の早期完成について、議会の協力も得ながら、国・県に対し、要望活動を継続的に行っていくなど、早期完成に向けて努力をしていく。



おかげさまで!  
宿毛線20周年 ごめん・なはり線15周年  
特別企画

中村・宿毛線 ごめん・なはり線  
オープンデッキ車で行く  
**直通 太平洋横断列車**

東 ▶▶▶ 西



・日程: **11月3日(金・祝)~4日(土)** 《車内パフォーマンス》  
・旅行代金: 大人 **19,800円**  
(2名様1室 ※小人はお問い合わせください)  
・募集人数: **40名** (最少催行人数30名) **だるま少日!**  
・お申込み締め切り: **9月30日(土)**

“車内お楽しみ企画”パフォーマンスの乗車・地酒・食べ物(泊留積込)

1日目	奈半利	安芸	高知	窪川	中村	宿毛	宿毛(泊)	併 夕
	10:08	10:26	11:52	15:01	16:07	16:41	17:15頃	
2日目	宿泊地	高知の西南端	柏島観光	高知	ジョン万次郎資料館	奈半利	併 夕	
	8:20	9:20	10:40	11:40(昼食)	12:40	15:10	18:59	

※途中乗車駅の詳しい時刻は、お申し込み時にご確認ください。

【宿泊先】①宿毛リゾート藤子の館 ②ホテルアバン宿毛(シングルのみ)  
【貸切バス会社名】高知西南交通  
【添乗員】同行してお預願いたします

【基本プラン】① 2名様1室 -1,000円  
② 3名様1室 ③のみ +3,000円  
④ 3名様以上1室 ⑤のみ -1,000円

旅行企画・実施 (株)全国旅行業協会 会員 高知県知事登録旅行業第2166号  
**土佐くろしお鉄道株式会社**  
TEL:(平11)安芸総合事務所 0887-34-8805 (土・日・祝)安立駅 0887-34-8800  
お申込み時間/9:00~17:00

森・川・海 かがやく未来へ 水の旅  
第38回 **全国豊かな海づくり大会~高知家大会~** 平成30年秋開催決定!!

本大会は、水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く発信するとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて漁業の振興と発展を図ることを目的として、毎年各県で開催されています。

本県では、平成30年秋季に開催が決定し、式典行事(高知市文化プラザかるぼーと)での功績団体表彰や、海上歓迎・放流行事(宇佐しおかぜ公園)での稚魚の放流に加え、県民の皆さんにご参加いただける「関連行事」(高知市内会場を予定)の開催を計画しています。

また、今年度は、大会に向けた機運醸成や、大会開催をきっかけとして水産業の振興と環境保全の大切さを広く県民の皆さんに知っていただくため、県内の様々なイベントへのブース出展も行っていきます。



(平成27年度の福岡大会のプレイベントの様子)

平成29年度の取り組み

**1年前プレイベント(11月予定)**  
『記念セレモニー(記念放流・漁船パレードなど)』  
◆**土佐市(宇佐しおかぜ公園)**  
内容: 本大会に向けた機運醸成を図り、県内外からの招待客や地元の方々の参加のもと、本大会を見据えた放流・海上パレードを実施します。

『**土佐の豊穡祭2017高知市会場 土佐国美味集結**』・『**豊かな海づくりフェスタ(仮称)**』◆**高知市(中央公園)**  
内容: 本大会に向けた機運醸成を図るため、本県の食の魅力を感じていただけるイベントと連携し、開催します。



**豊かな海づくりキャラバン**  
県内のイベントにブースを出展します。お魚に触れるコーナーや、くろしおくんの登場も!  
≪ブース出展イベント(予定)≫  
●10月7日・8日:第5回全国ご当地じゃこサミット (安芸ドーム駐車場) など

**facebook**  
イベント情報や県内各地の豊かな森・川・海の情報を更新中!  
「高知県の豊かな海」で検索!  
いいね!や「シェア」をお願いします!

≪お問い合わせ≫  
第38回全国豊かな海づくり大会  
高知県実行委員会事務局  
(高知県水産政策課豊かな海づくり大会推進室内)  
☎088-821-4690



高知県キャラクターのくろしおくんです。大会コスチュームのはつびを着て、県内各地にお邪魔します!お楽しみに!





## 地域で安心して暮らすために

### 認知症の人とその家族を地域で支える

中芸広域連合では、認知症への理解を深めることで、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせることを目指し、各町村と一緒にさまざまな取り組みを行っています。

#### <介護家族の交流の場>

##### \*認知症介護相談会\*

- ・特別養護老人ホーム愛光園 (次回12月開催)  
問い合わせ先:特別養護老人ホーム愛光園  
(38) 3101

##### \*認知症カフェ\*

- ・ほっとカフェ さかい屋 (毎月第2土曜日開催)  
奈半利町集落活動センター なはりの郷  
問い合わせ先:奈半利町役場住民福祉課  
(38) 8181
- ・ほ〜むカフェ (毎月第4土曜日開催)  
田野町なかよし交流館  
問い合わせ先:なかよし交流館  
(38) 5506

介護されている家族が交流できる活動を支えます



介護をされている家族の方が、相談や交流ができる場所として、認知症カフェや認知症介護相談会を各町村や介護事業所と連携し開催しています。

介護は毎日のことなので、日々の疲れを癒やしにおいでください。

認知症当事者の方の活動を支えます



認知症になっても、あったかふれあいセンター事業や認知症カフェなど、地域の集いの場で、さまざまな活動に参加できるよう取り組んでいます。認知症の方は、物忘れや理解力の低下など日々不安の中で生活しています。近所の方などに、優しい声掛けをしてもらえることで、地域で安心して暮らすことができます。

認知症であっても生活が継続できる地域づくりを支えます



奈半利小学校認知症キッズサポーター養成講座



認知症への理解を深めるだけでなく、地域でのつながりの重要性も含めて学ぶ機会として、小学校や集会所で「認知症サポーター養成講座」を開催しています。ご希望がありましたら、直接、中芸広域連合または、各町村の高齢者担当窓口でご相談ください。

<認知症や介護の相談窓口>

奈半利町役場住民福祉課 ☎ (38) 8181 中芸広域連合地域包括支援センター ☎ (32) 1244

# 国民年金保険料のご案内を 民間委託 しています

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れの方に対して、電話・文書・戸別訪問による納付のご案内や免除等の申請手続きのご案内を民間事業者へ委託しています。

《平成27年5月から》

ご案内させていただく民間事業者(南国年金事務所)

株式会社バックスグループ

お問い合わせ先 0120-987-927

※その他の地域を担当する民間事業者については、日本年金機構ホームページまたはお近くの年金事務所でご確認ください。

## お知らせ

### 振り込め詐欺などにご注意!

- ! 民間事業者は、日本年金機構が発行した納付書により最寄りの金融機関やコンビニエンスストアでお支払いしていただくようご案内します。このため、銀行口座を指定してATMの操作により振り込みをお願いすることはありません。
- ! 民間事業者が戸別訪問して保険料をお預かりする場合、顔写真入りの納付督促員証明書(身分証)を提示し、日本年金機構が発行する納付書をお持ちの方に限り、保険料をお預かりすることが可能となっていますが、平成29年7月13日以降、民間事業者の訪問員による収納業務を中止していることから、現金をお預かりすることはありません。

 **日本年金機構**  
Japan Pension Service

<http://www.nenkin.go.jp/>

日本年金機構 で 検索

《お問い合わせ先》

南国年金事務所国民年金課

TEL.088-864-1111

音声案内 ②→②



**Q なぜ民間事業者へ業務を委託するのですか？**

**A** 国民年金保険料のご案内については、「日本年金機構法」により業務の一部を委託できることとされており、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき実施しています。この法律は、従来国等が行ってきた事業に民間事業者の参入機会を広げ、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により、低コストでより良いサービスの提供を目指すことを目的としているものです。日本年金機構は、事業の民間委託を通じてお客様に年金制度についてのご理解を深めていただくとともに、保険料の納め忘れによる低額年金者や無年金者の減少を目指しております。

**Q 民間事業者へどのような業務を委託しているのですか？**

**A** 国民年金保険料の納め忘れのあるお客様に対して、電話や文書、戸別訪問による納付案内と免除・猶予制度のご案内、戸別訪問による保険料の収納業務、その他口座振替などのご案内を委託しております。

なお、平成29年7月13日以降、民間事業者の訪問員による「戸別訪問による保険料の収納業務」については中止していることから、現金をお預かりすることはありません。

**Q 委託先はどのように決めているのですか？**

**A** 日本年金機構は、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に従い、公平性や透明性の確保の観点から「一般競争入札」により委託する民間事業者を決めています。入札には、様々な業態の民間事業者が参加しています。

**Q 夜間や休日にも電話や訪問があるのですか？**

**A** 平日の日中はお仕事や学校等で連絡がつきにくいこともあるため、土日や祝日の8:00から21:00までの時間帯にお電話や訪問をさせていただく場合があります。

**Q 名前や生年月日を聞かれることはあるのですか？**

**A** ご本人様確認のため、基礎年金番号や氏名、生年月日、住所をお伺いしますので、あらかじめご了承ください。

**Q 民間委託していることをどのように知ることができますか？**

**A** 民間委託の内容については、政府が取り組む広報経費の削減の方針もあり、マスメディアを活用した広報はできませんが、

- ①日本年金機構ホームページに全国の各地域を担当する委託事業者の一覧を掲載
- ②日本年金機構からお送りする国民年金保険料納付書の封筒への記載
- ③民間委託をお知らせするチラシを年金事務所に設置
- ④市町村広報誌、ホームページへの掲載依頼などの周知に努めております。

その他の Q&A は、日本年金機構ホームページに掲載しています。

ご不明な点がございましたら、南国年金事務所までお問い合わせください。

40歳～74歳の奈半利町国保に加入の皆さまへ

# 特定健診を

# 受診しましょう

## ■特定健診とは…

この健診は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とその予備群の人を見つけ、生活習慣病を予防するための健診です（結果に応じて特定保健指導を行い疾病予防に努めます）。

## ▼対象者

・奈半利町国民健康保険（国保）に加入している40～74歳の人  
※本年度中に40歳に到達する人（昭和52年4月1日～53年3月31日生まれの人）も対象となります。

## ▼必須検査項目

- ①問診
- ②身長・体重・腹囲測定
- ③血圧測定
- ④肝機能検査
- ⑤血中脂質検査
- ⑥血糖検査
- ⑦尿検査
- ⑧視診・聴診・触診

## ▼料金

・無料

## ▼持ち物

・国民健康保険証  
・特定健康診査受診券（紫色）

犬（ケン） 犬（ケン）  
犬（ケン） 犬（ケン）



隊長掛増古  
声かけづくり健康

受診券は、集団健診終了後  
の8月下旬に郵送します。

## ▼受診方法

「集団健診」、「個別健診」のどちらかを選んで受診してください。

※人間ドックも特定健診受診券が利用できます。

## ■集団健診

### ◆とき

11月26日（日）※午前のみ  
11月27日（月）※8月7日（月）  
台風で中止になった代替日です。

### ◆ところ

奈半利町保健センター

◆中芸5カ町村ごこの健診会場でも受診できますので、健康カレンダーをご確認ください。  
※事前に申し込みをお願ひします。

## ■個別健診

### ◆とき

希望する時期に受診できます。

### ◆ところ

県内の登録医療機関で受診できます。

※医療機関での受診に際しては、予約等が必要な場合があります。

※詳細は役場住民福祉課までお問い合わせください。

### ◆持ち物

- ①保険証
- ②受診券

## ★より多くの人に

健診を受けていただくために

特定健診を申し込みされていない人を対象に、電話や訪問によるご案内をさせていただきます。

## ★75歳以上の人へ

対象者の方へ、水色の封筒で後期高齢者医療制度による健康診査の受診券と案内が届きます。

## ★国保以外の保険に

加入している人へ

特定健診・特定保健指導は、各医療保険者に義務付けられています。受診を希望する人は、加入している医療保険者にお問い合わせください。

## お申し込み・お問い合わせ先

奈半利町役場住民福祉課

☎ (38) 8181  
☎ (38) 4012



## 空き家物件登録募集のご案内



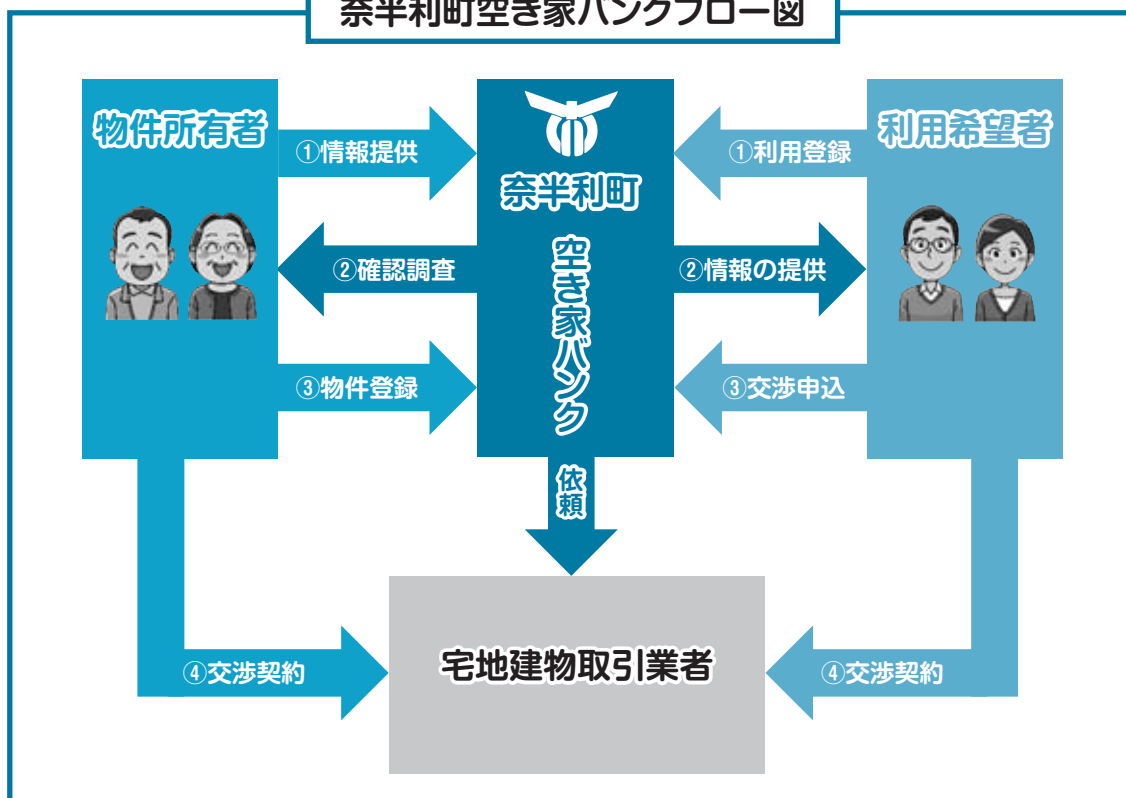
奈半利町でも人口減少の問題が深刻化しております。そのため地域振興課では県内外からの移住促進活動を積極的に行っております。

その中で空き家の有効活用を通して人口増加及び地域の活性化を図るため『空き家バンク』を設置し所有者様からの物件情報を募集いたします。

空き家を所有してお困りの方や、売却・賃貸をお考えの方はこの機会に一度ご相談ください。



### 奈半利町空き家バンクフロー図



### 空家バンクに登録できない物件

1. 住宅以外の建物（店舗等）
2. 共同住宅、長屋住宅（マンション・ハイツ・長屋等）
3. 現地調査の結果、現状では居住することが難しいと判断された物件。
4. その他関係法令への適合状況によって登録できない場合があります。

### 注意事項

1. 奈半利町は空家の情報提供及び不動産業者との連絡を行います。なお交渉契約には関与ができません。
2. 交渉契約については専門の不動産業者を通すことをお勧めしています。
3. 築年数が経過している建物は現在の耐震基準を満たしていない物もあります。

※奈半利町ではリフォーム・耐震改修に関する補助も実施しておりますのでお気軽にご相談ください。

### ◆空き家バンクお問い合わせ先◆

〒781-6402 高知県安芸郡奈半利町乙1659番地 1

奈半利町役場 地域振興課 移住担当／戸梶

TEL 38-8182 FAX 38-7788

HP: www.town.nahari.kochi.jp

✉: tokaji\_takahumi@town.nahari.kochi.jp

奈半利町



検索



# ご存じですか。平成29年度の間伐事業等の支援制度

## 施業を集約化し、間伐等を行う場合の補助事業

●造林事業（国庫事業） 下表以外の作業種…再造林、鳥獣害防止施設、下刈り、森林作業道等

区分	作業種	対象林齢	事業内容	事業規模	間伐率	補助要件等	補助率
森林環境保全直接支援事業	除伐	～25年生 (除伐)	不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha以上／施行地	規定無	下記の①、②のいずれかに該当していること。 ①森林経営計画の認定を受けた者。 ②特措法に基づく特定間伐促進計画の事業主体に位置付けられた者。	68%
	保育間伐	A:～35年生 (保育間伐A) B:林齢制限なし (保育間伐B)	A:不用木の除去、不良木の淘汰 B:伐採木の平均胸高直径が18cm未満の不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha以上／施行地	30%		
	搬出間伐	～60年生 ※森林経営計画に基づく場合は標準伐期齢の2倍以下の林齢	不用木の除去、不良木の淘汰、搬出集積	0.1ha以上／施行地			
	更新伐	～90年生	不用木の除去、不良木の淘汰、支障木やあばれ木等の伐倒、搬出集積	①森林経営計画に基づく場合 森林経営計画ごとに間伐・更新伐の施行地面積の合計が5ha以上で平均搬出材積が10m <sup>3</sup> 以上 ②特定間伐等促進計画に基づく場合 集約化実施計画ごとに間伐・更新伐のそれぞれにおいて施行地面積の合計が5ha以上で平均搬出材積が10m <sup>3</sup> /ha以上			
環境林整備事業	間伐	C:～60年生 (保育間伐C)	不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha以上／施行地		下記の①、②のいずれかに該当していること。 ①県・市町村（ただし、事業主体が自ら所有する森林以外で森林所有者と締結した場合、または寄付や分取契約解除等により公有化した森林で実施した場合に限る。） ②森林整備法人、森林組合、森林法施行令第11条に定める特定非営利活動法人等（ただし、事業主体が自ら所有する森林で実施することを除くこととし、地方公共団体及び森林所有者と協定を締結した場合に限る。）	保安林または市町村森林整備計画に規定する公益的機能が高い森林(72%) その他(36%)

●木材安定供給推進事業支援事業（国庫事業） 下表以外の作業種…路網整備

作業種	対象林齢	事業内容	事業規模	間伐率	補助要件等	補助率
間伐材生産	～60年生	不良木の除去、不良木の淘汰、支障木やあばれ木等の伐倒造材、集材、搬出集積、積込	0.1ha以上／施行地	30%	①県が作成する体質強化計画に明記された「原木供給計画参画事業実施主体」のうち、市町村、森林所有者、森林組合等、森林法施行令第11条に定める特定非営利活動法人等、森林経営計画認定者等、特定間伐促進計画の事業主体に位置付けられた者並びに知事が認める者 ②同一林班または区域内に森林経営計画が作成されている場合は、翌年度末までに本事業での施行箇所を経営計画対象森林とすること。	定額 350千円／ha +間接費以内

●みどりの環境整備支援交付金（県事業）…造林事業への高上げ（造林事業と合計で概ね90%相当）

作業種	対象林齢	事業内容	補助要件等	補助率
除伐	11～25年生	除伐:不用木の除去（森林環境保全直接支援事業）	造林事業で採択された除伐及び保育間伐（A・B・C）とする。	定額 35,000円／ha
保育間伐	11～35年生	保育間伐A:不用木の除去、不良木の淘汰（森林環境保全直接支援事業）		定額 35,000円／ha
	11～45年生	保育間伐B:伐採木の平均胸高直径が18cm未満の不用木の除去、不良木の淘汰（森林環境保全直接支援事業）		定額 30,000円／ha
	11～45年生	保育間伐C:不用木の除去、不良木の淘汰（環境林整備事業）		定額 23,000円／ha

## 自分で自分の山を手入れをする場合の補助事業（自伐林家等を含む。）

●緊急間伐総合支援事業（県事業） 下表以外に…路網整備(500～1,500円／m)など

作業種	対象林齢	事業名	事業規模	間伐率	補助要件等	補助率
間伐	11～60年生	公益林保全整備事業（保育間伐）	0.1ha以上／施行地	30%	保安林または市町村森林整備計画に規定する公益的機能が高い森林で集約化が困難な森林	定額 80,000円／ha
	31～60年生	森林整備支援事業（搬出間伐）		30%		定額 183,000円／ha
				20%		定額 122,000円／ha

※20%の間伐は、高知県小規模林業事業推進協議会の会員に限りです。

## 再造林及び被害防護施設等に対する支援制度

●森林資源再生支援事業（県事業）…造林事業への高上げ（造林事業と合計で概ね90%相当）

作業種	補助要件等	補助率
再造林 シカ被害防護施設 下刈り（隔年）	造林補助事業で採択された人工造林及び附帯施設等整備（鳥獣害防止施設等整備）、下刈り（隔年）とする。ただし、シカ被害防護施設については、再造林と一体的に実施するものとする。	22%以内 (造林補助率68%の場合は、合わせて90%となる。)

**注意！：上記の事業を実施した場合には転用制限期間（5年または10年）がありますので、山林を開発、転売、皆伐などを計画する場合は、必ず下記のお問い合わせ先へ連絡してください。**

**お問い合わせ先** 高知県 林業振興・環境部 木材増産推進課(間伐担当) ☎088-821-4602  
 安芸林業事務所 ☎0887-34-1181 中央東林業事務所 ☎0887-53-0655  
 嶺北林業振興事務所 ☎0887-82-0162 中央西林業事務所 ☎088-893-3612  
 須崎林業事務所 ☎0889-42-2371 幡多林業事務所 ☎0880-35-5977

■もしくは、お近くの市町村、森林組合までお問い合わせください。



みどりの環境整備支援交付金と公益林保全整備事業には、みなさまからお預かりした森林環境税が活用されています。





## 運転免許返納支援制度がスタートしました

免許効力が有効である運転免許証を自主返納すると「運転経歴証明書」の発行を申請することができます。

安芸市のタクシー・ハイヤー業者では、自主返納に対する支援制度が始まりました。支援制度の内容は、ハイヤー等の乗車時の運賃について、1割引きとなる特典が受けられるようになりました。

加盟会社については

- ・(有)谷ハイヤー・(有)丸和ハイヤー・カトリアタクシー
- ・伊尾木ハイヤー・芸陽ハイヤー

になります。

☆利用の際には必ず「運転経歴証明書」の掲示が必要になりますので、お忘れのないようお願いいたします。

## 全国地域安全運動 10月11日(水)～20日(金)

今年も、全国一斉に地域安全運動が実施されます！

期間中、安芸地域安全協会と安芸警察署では、地域安全推進員をはじめとする自主防犯組織のタウンポリスなど、地域の防犯団体と連携して「みんなで つくろう 安心の街」をスローガンに、地域安全運動を推進するため各種行事を予定しています。

皆さんもこの期間に、地域の安全や家庭の防犯について確認しあい、事件・事故のない安心安全な街づくり・家庭づくりに取り組みましょう。

安芸地区地域安全協会・安芸警察署

## にっぽん縦断こころ旅 お手紙募集

NHK-BSプレミアムで放送予定の、「にっぽん縦断 こころ旅(2017秋の旅)」。

9月25日、信濃国長野県をスタート。

愛知、三重、和歌山から四国に入り徳島、香川、愛媛、高知と4県を巡り九州大分へ。宮崎、そして鹿児島を目指します。

番組では、皆さんからのお手紙で旅のルートを決定するため、市(町・村)内の「忘れられない場所、風景」にまつわる手紙を募集しています。

### ■高知県の放送予定

11月20日(月)～24日(金)

### ■応募期限

10月16日(月)必着

### ■応募内容

住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所、風景にまつわるエピソード

### ■応募方法

番組ホームページ <http://nhk.jp/kokorotabi>

FAX 03-3465-1327

郵送 〒150-8001 NHK「こころ旅」係



### ●お問い合わせ先

NHKふれあいセンター

☎ 0570-066-066

または

☎ 050-3786-5000

## 平成29年度 奈半利町臨時的任用職員登録者募集

奈半利町では、平成29年度の臨時的任用職員として仕事を希望する方の登録を行っています。登録を希望する方は、下記によりお申し込みください。

なお、この臨時職員の登録は、町で臨時職員が必要となった時のために事前に登録するものであり、登録された方の**雇用を約束するものではありません**のでご了承ください。

### ■申し込み方法

役場備え付けの「登録申込書」と「履歴書」に必要事項を記入し、履歴書には写真を貼付のうえ、総務課人事係までお申し込みください(履歴書は任意の様式でも結構です)。

なお、提出していただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください。

### ■採用方法

登録申込書により登録された方の中から面接等を行い、採用を決定します。

雇用については不定期であり、すぐに採用されない場合があるほか、職種によっては登録されても期間内に雇用されない場合もありますのでご了承ください。

なお、雇用は選考によるものであり、登録された順番によるものではありません。

### ■申し込み対象者

心身ともに健康な18歳以上の方。

### ■勤務条件

- 職務内容／一般行政事務補助、保育士、幼稚園教諭、清掃員、給食調理員など
- 勤務場所／本庁、出先機関または勤務(作業)現場
- 勤務日／月曜日から金曜日の週5日以内(職種により異なる場合があります)
- 勤務時間／午前8時30分から午後5時15分まで(午後0時から午後1時まで昼休憩)  
(職種により異なる場合があります)
- 賃金／日額6,800円から8,200円程度(職種により異なります)
- 雇用期間／原則1カ月から最大最大12カ月までの不定期
- 社会保険／雇用期間及び雇用形態により、健康保険・厚生年金・雇用保険に加入

### ■受付期間

奈半利町役場総務課にて随時受け付けます。

### ■登録有効期限

当該登録申込書に記入した年度中。



●ご不明な点がございましたら、総務課(TEL38-4011)までご連絡ください。



## 「自衛官等」募集案内

自衛隊には多様な働き方（コース）、多くの職種・職域があり、自分の興味や得意分野を活かしながら様々な形で社会に貢献できる、幅広いフィールドがあります。

お知らせ

募集種目		資格	受付期間	試験日
航空学生		海:18歳以上23歳未満の者 空:18歳以上21歳未満の者	7月1日～9月8日	1次 9月18日(月)
一般曹候補生			7月1日～9月8日	1次 9月16日(土) 2次 10月7日(土)・ 8日(日)
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満の者	年間を通じて実施	学科 9月16日(土) 口述等 9月27日～30日 (いずれか1日)
	女子			10月1日(日)
防衛大学校 学生	推薦	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込)または高専3年次 修了者(見込)で成績優秀かつ生 徒会活動等に顕著な実績を納め学 校長が推薦できる者	9月5日～9月7日	9月23日(土)・24日(日)
	総合 選抜	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込)または高専3年次 修了者(見込)	9月5日～9月29日	1次 9月23日(土)
	一般 前期			1次 11月4日(土)・ 5日(日)
	一般 後期			30年1月20日～1月26日 1次 30年2月17日(土)
防衛医科大学校 医学科学生		18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込)または高専3年次 修了者(見込)	9月5日～9月29日	1次 10月28日(土)・ 29日(日)
防衛医科大学校 看護学科学生			9月5日～9月29日	1次 10月14日(土)
陸上自衛隊 高等工科 学校生徒	推薦	男子で中卒(見込)17歳未満の成 績優秀かつ生徒会活動等に顕著な 実績を納め、学校長が推薦できる 者	11月1日～12月1日	平成30年1月6日～8日 (いずれか1日)
	一般	男子で中卒(見込)17歳未満の者	11月1日～30年1月9日	1次 30年1月20日(土)

※自衛官候補生の試験については、10月以降も行います

- 詳しくは 自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所 までご連絡ください。  
安芸市本町3丁目11-5(すまいるあき前) TEL 35-2749(FAX兼用)  
E-mail kochi.pco.aki@rct.gsdf.mod.go.jp

## 法定相続情報証明制度 ～あなたの相続手続きを応援します!～

平成29年5月から全国の登記所（法務局）において、各種相続手続きに利用することができる「法定相続情報証明制度」がスタートしています。

この制度による「法定相続情報一覧図」を利用することで、各種相続手続き（銀行の預金払い戻し、不動産の相続登記等）で戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります。

詳しい内容は、下記まで、お問い合わせください。また、「高知地方法務局ホームページ」でもご覧いただけます。



- お問い合わせ先  
高知地方法務局安芸支局 TEL 0887-35-2272  
高知地方法務局ホームページ <http://houmukyoku.moj.go.jp/kochi/>

# 図書新聞

9月号

奈半利町民会館図書室 奈半利町乙12097-2

OPEN 9時～17時

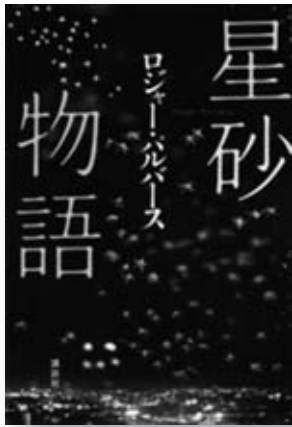
月曜日と木曜日は12時～13時も開けますので、お昼休みにご利用ください！  
月・木以外はお昼の1時間が閉まっていますのでご注意ください。



## 10月購入予定本

第157回直木賞・芥川賞が決まり、料理レシピ本の大賞選考もありました。気になる本が続々と出てきますね！図書室にあつたらしいのと思う本は、どしどしリクエストしてください！購入したり、お急ぎの場合は他館から取り寄せることができます。ただし、新聞などでご存じの方も多いと思いますが、高知県立図書館がオーテピア高知図書館への移転のため、年末から休館します！そのため、リクエスト本を取り寄せられない期間が生じますのでご了承ください。

### ★今回のピックアップ本★



講談社  
2015/03発売

今夏、「STAR SAND」というタイトルで著者自らが監督し、映画化されました。  
太平洋戦争末期、沖縄の小島で起きた悲劇と予想外の結末！  
平和への祈念をミステリー的手法で見事に小説化し、過去と現在をつなぐ戦後70年にふさわしい、戦争小説の隠れた傑作です。  
中・高生にもおすすすめ。

#### 小説(単行本)

- 月の満ち欠け(直木賞) 佐藤正午 沼田真佑 島中恵
- 影裏(芥川賞) とるとたす 沼田真佑 島中恵
- この世の春上下 宮部みゆき 葉室麟
- 嗟嘆野花譜 AX 伊坂幸太郎 東野圭吾
- マスカレードナイト 東野圭吾 大平茜
- 青い瞳のエイデン 清和季子 など
- ふたりの母 など

#### 小説(文庫本)

- あきない世傳金と銀④貫流篇 高田郁 有川浩
- 旅猫リポート ちっほけな世界の片隅で。かな 大沼紀子 など
- 真夜中のパン屋さん①④

#### その他

- ポケット六法平成29年版
- 謝罪大国 ツッポン 中川淳一郎
- 空気の研究 山本七平
- 破れがぶれの幸福 佐藤愛子

#### 母親力

- 女の子が生きていくときに、覚えていてほしいこと 森昌子
- もっと、やめてみた。 西原理恵子

- 考えない台所 わたなべぼん
- おいしい雑草料理 レシピと高木えみ
- 薬効メモ 小崎順子
- 男の子にも女の子にも作ってあげたい服
- 小さな庭のつくり方 小崎順子 など

#### 子ども

- 猫ピッチャー外伝―勇者ミ太郎の大冒険
- 続ざんねんないきもの事典
- 絶望鬼ごっこ⑧―命がけの地獄アスレチック
- ほねほねザウルス(18) BORUTO―ボルト(1) 二度めの夏、二度と会えない君
- 打ち上げ花火、下から見るか？横から見るか？
- 世にも奇妙なストーリー―百壁町の呪い
- 5分後に感動のラスト

#### キッズタイム実施中！

毎週木曜日、午前10時から2時間は「キッズタイム」と題して0歳から3歳までのお子さん連れを対象に図書室を開放しています。  
飛び出す絵本や車の絵本などを見ながら、お子さんと一緒に楽しく過ごしませんか？ぜひお気軽にご来室ください。お待ちしております。

#### リクエスト受付中！

町民会館図書室では皆様のリクエストをお待ちしております。気になる本がありましたらお知らせください。優先的に入庫いたします。

#### 廃棄本を陳列

図書室前に廃棄本を陳列しております。本は持ち帰り自由ですので、お気軽にお立ち寄りください。





## 外食・中食を賢く食べる工夫



外食でも家庭内食でもない、中食(なかしょく・ちゅうしょく)を食べる人が増えてきています。中食とは、持ち帰り惣菜やデリバリーなど家庭外で調理された食品を家や職場などで食べることをいいます。外食や中食は食事内容が偏りやすく、

また味付けが濃いめだったりするので、選び方で栄養素やエネルギー量のバランスを調整するようにしましょう。

### 外食・中食の食べ方と選び方

外食、中食ともに主食+主菜+副菜のバランスに気をつけ、とくに中食では栄養成分表示を参考にするようにしましょう。どちらも塩分が多めなので、減塩のために、ラーメンの汁は残したり、カリウムの多い野菜を積極的にとりましょう。



#### ファストフード

- サラダやスープで野菜をとる。
- ポテトは小さめのサイズを選ぶ。
- ドリンクは牛乳や野菜ジュースを。



#### ファミリーレストラン

- 肉料理や揚げ物など高カロリーのメニューは避ける。
- サラダバーがあれば利用して野菜をしっかりとる。
- 栄養成分表示を参考に選ぶ。



#### 丼もの、めん類

- 野菜をたくさん食べられるメニューを選ぶ。
- 主食に偏らないよう、どんぶりとおめんのセットなどは避ける。



#### 中華料理

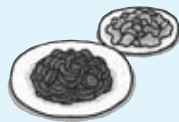
- ギョウザ、シュウマイ、春巻きなどの皮は主食とみなし、ごはんの量を調整する。
- 油を多く使う料理が多いので、脂肪分のとりすぎに気をつける。



### 外食で気をつけたいこと

#### イタリアン

- パスタソースのエネルギーに注意。カルボナーラよりは、トマトソースを。
- サラダで野菜をしっかりとる。



#### 和食

- 主菜は肉料理や揚げ物を選ばず、低カロリーの魚料理を。
- 汁物、漬物、佃煮などは塩分が多いので注意。塩やしょうゆを足さないようにする。



#### 買い方

- 栄養成分表示をチェック。
- 一汁三菜を意識し、主菜と副菜がそろうように。
- 野菜を意識し、単品にならないように。
- 食材の多い食品を選ぶ(幕の内弁当、ミックスピザなど)
- 脂質や塩分が多い弁当を毎日続けない。



### 中食で気をつけたいこと

#### 食べ方

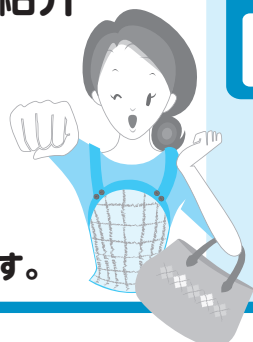
- 揚げ物に注意。ときどきは衣をはいで食べる。
- サラダにはノンオイルまたは油の少ないドレッシングを。
- デザートには、カルシウムを手軽にとれるヨーグルトなどを。



## 簡単野菜メニューの紹介

### きゅうりとみょうがのポン酢和え

食卓に野菜が少ない、  
あともう1品何かという時に  
サッと切ってできるメニューです。



#### 材料

きゅうり……2本      水菜……1束  
みょうが……2個      ポン酢……大さじ3

#### 作り方

- 1 きゅうり・みょうがは千切り、水菜は4cm幅に切る。
- 2 ①をポン酢で和えて、出来上がり。



## オーストラリアのアグリカルチャル・ショー



シーラー・セーラジェイン

今回は、オーストラリアの祭りを紹介したいと思います。オーストラリアでは「アグリカルチャル・ショー」というフェスティバルがあります。アグリカルチャル・ショーとはアメリカの田舎の祭りのようなイベントです。アグリカルチャル・ショーは田舎に暮らしている人にとって大切な文化で、都会に住んでいる人が農業体験を楽しむことができ、とても人気です。

### 農業機械の展示会

アグリカルチャル・ショーで農業に関係のある器具や機械を展示することがあります。新しく開発されたトラクター、ハーベスターなどを見ることができ、農場のテクノロジーについての色々な講習に参加できます。



### 動物のイベント

大きなアリーナで乗馬大会も行っており、他には牛、羊、鶏を、色や大きさなどの必要条件から審査して1位～3位を決めるイベントもあります。

### 面白いイベント

オーストラリアのアグリカルチャル・ショーで行う面白いイベントが二つあります。



一つ目は「羊毛刈り」です。オーストラリアでは羊を育てる歴史がすごく長く、オーストラリアの人はこのイベントを大切にします。時間を計りながら、シェーラー(羊のウールを切り離すことに熟練した労働者)がウールを何匹かから刈り取って、一番多く数をとったシェーラーが勝ちます。すごいスピードできれいにウールを羊から刈り切ることは高度な技術が必要なので、シェーラーを尊敬する人は多いです。





二つ目は、オーストラリアで作られた「キャンプデュラフティング」という乗馬イベントです。人馬が牛の群れから一頭を選んで、決められたコースを、牛を先頭に誘導しながら走ります。牛を誘導しながら走ることは、大変難しいことです。プロ選手は、大会でタイムを競い、一番速かった優勝選手は、800万円以上の懸賞金をもらうことができます。

### 美術展示会

動物にあまり興味を持っていない人は美術展示会を楽しめます。年齢を問わず、子どもから90歳以上まで、芸術品を出すことができます。様々なテーマがあり、審査が年齢や学年に分かれています。学生時代に、美術展示会のため美術の授業で、絵を描いて出すことがとても楽しかったです。地域民俗の芸術品などを展示していて、興味深いものになっています。



☆右の単語を探してみよう!!

**アグリカルチャー・ショー**

E	S	H	E	A	R	I	N	G	E	R	Y	R	E	CAMPDRAFTING
A	S	C	O	U	N	T	R	Y	S	I	D	E	R	SHOW
N	P	R	T	C	A	W	T	S	P	N	U	F	U	AUSTRALIA
I	R	O	O	L	H	O	R	H	D	E	O	S	T	VEGETABLES
M	I	A	O	H	A	H	A	E	P	C	U	F	L	AGRICULTURE
A	Z	P	A	T	U	S	E	E	W	G	Z	A	U	SHEARING
L	E	L	I	I	S	U	I	P	T	O	Y	R	C	COUNTRYSIDE
S	E	L	B	A	T	E	G	E	V	L	C	M	I	FAMILY
C	A	M	P	D	R	A	F	T	I	N	G	A	R	TRACTOR
H	R	O	T	C	A	R	T	M	L	E	A	D	G	SHEEP
A	W	R	T	R	L	I	A	S	C	Z	S	N	A	FARM
C	M	E	L	A	I	F	E	H	A	F	A	E	T	HORSE
F	C	R	O	E	A	L	L	R	A	N	C	I	T	FUN
S	M	Y	S	O	S	A	S	E	E	A	H	Z	C	ANIMALS
														COW
														PRIZE
														ART

# 中学校だより



7  
31  
MON

## 奈半利中学校吹奏楽部 金賞受賞!!

★ 奈半利中学校吹奏楽部は7月31日に開催された高知県吹奏楽コンクールにて見  
★ 事金賞を獲得し、8月19日に徳島県鳴門市で行われる四国支部大会に出場すること  
★ となりました。吹奏楽部の皆さんそして関係者の皆様おめでとうございます。★



### 吹奏楽部部長 3年 畠中 ひより

米ケ岡生活体験学校での合宿では、楽器運搬、薪割り、掃除、食事作り、後片付け、お風呂焚き、ごはん炊きなど大変なことばかりでしたが、みんなで協力してできました。「大変なことも、協力すれば何でもできる」と思いました。また、練習ではクーラーがついていない場所、布団を敷いても響く場所だったので、響きに頼らないよう、自分の出している音に責任をもち、同じ入りの人と息を合わせることや音の形をそろえることを意識して頑張りました。

米ケ岡サンクスコンサートでは、直前まで部屋の中で練習をしていたので、外での演奏準備に先輩方や、地域の有志の方のお手伝いをいただきました。演奏

本番では、響きが全くない外での演奏にミスもあって、あまりよい演奏とはいえませんが、地域の方々の温かい笑顔や拍手に勇気づけられました。演奏後、地域の方々からの差し入れや、手作りの料理に舌鼓をうち、充実した合宿になりました。

合宿後、町民会館で壮行式を行いました。昨年の定期演奏会を聴き、今回も聴きに来てくださった方もいらっしゃいました。演奏後「感動した」と言ってくださった方々の思いも、私たちにとって励みになりました。

コンクール本番では、堂々と演奏することができました。練習でうまくいかなかったところも、本番ではやりきることができました。また、すごく楽しく演奏できました。3年間やってきた自分や、仲間に自信があったからだと思います。個々の表現力も3年間で一番よかったと思います。そして、結果発表。私たちは、最後で結果発表の時すごく不安でした。緊張していたので、「奈半利中学校ゴールド金賞・高知県代表」という言葉を聞いたとき、本当に私たちのことなのか信じられませんでした。ですが、とても嬉しかったです。

私たち3年生が3年間積み重ねてきたものが今回実ってこのような結果になったことは確かです。本当にみんないい音をしているし、このバンドの音に自信があります。けれど、私たち以上に練習をしていたところは、山程あったと思います。四国を目指していたところもあったと思います。私は今すごく代表の責任を感じています。代表になったからには、県大会以上の演奏をしなければならないし、気持ちの面でも、今のままでは四国をめざした他のバンドに失礼で申し訳なくなります。涙を流して喜んでくださった先生方や保護者の方々、特に、他の学校の人たちの思いを忘れずに、これからみんなで変わっていきたいと思います。高すぎる目標だと思うけれど、みんなで金賞をとるための努力をしたいです。



## 奈半利中学校へ寄付

7月26日(水)、山下周様より図書の充実のため奈半利中学校へ、50万円の寄付をいただきました。自然科学等の本の購入に活用させていただき、図書利用の増進に努めたいと思います。ありがとうございました。





奈半利中学校 長谷山 妃弥香



7月9日、日曜日『夏の陣』が開催されました。今年の生徒会テーマは、「Challenge」です。一番大変だったことは、開催時刻の決定でした。昼間の開催から夕方の開催への変更は私たちのチャレンジの大きな柱のひとつです。これまでの昼間開催をやめ、夕方開催にすることを決めたのは、陣の最後にキャンプファイヤーを囲み、フォークダンスをすることが私たち3年生の願いだったからです。そのために何度も話し合いを重ねました。保護者や先生方からも意見をもらいながら、最後は、生徒総会を開き、3票差で夕方開催が決まりました。

新しいことへの挑戦に私たちの気持ちは高まりました。地域の方々の協力もあって、チケットは予想以上の売り上げになりました。

「陣」当日、たくさんのチケットを売り上げた私たちは、朝9時から大量のカステラを焼きました。暑くて大変でしたが、カステラを焼き終わった後は、達成感がありました。焼き上がったカステラを袋に詰め、グラウンドにテーブルやイス、屋台を配置して、さあよいよ始まるぞ!と思った時、急に雨が降り出しました。苦勞して外に準備したものを急いで体育館に戻すことになったのです。でも、保護者の方々や、早めに来ていた地域の方々が協力してくれたおかげで、あっという間に体育館の中に準備ができました。何も言わず手伝ってくれた方々の温かさを感じました。私はこの時、陣ができるのは地域の方やたくさんの人の協力があつたからこそだということに気づきました。

夕方5時3分、私たちのチャレンジ「夏の陣」がスタートしました。私たち3年生は、陣を成功させるために、男女に分かれてダンスを披露しました。恥ずかしかったけれど、拍手をもらった瞬間、やって良かったと思いました。男子のダンスは、本当に楽しそうでアンコールの拍手が起きました。閉会式が近くなると、雨も止み、キャンプファイヤーができました。みんなとフォークダンスを踊っていると、しんどかったことが次々といい思い出になっていくようでした。こうやって私たちの夏の陣はみんなの心に素敵な思い出を刻んで幕を閉じました。



ちなみに、私の「夏の陣」での密かなチャレンジは、ステージの司会進行を、大きな声でハキハキとすることでした。練習を何度もしました。本番、「司会、とても良かったよ」と言われた時は、内心ガッツポーズをしました。私にとっても中学校での最高の思い出となりました。

## 加領郷小学校の行事紹介 ～ 学期末のお楽しみ会 ～

「おいしいねー」、「うわあ、速い!とれん!」校舎脇の樹木の陰で、子どもたちのはいしゃいだ声が響き渡りました。加領郷小学校では、7月18日に1学期末の「お楽しみ会」を全校児童で行いました。今回は、児童たちの自主性を育てるために、計画、準備、運営と、全てを子どもたちに任せ、主体的に実施する「お楽しみ会」を仕組んでみました。もちろん、分からないこと、困ったことは、何でも先生やお家の人に相談するようにと伝えてありました。内心、ちゃんと話し合いや計画が進むのかなと心配でしたが、案ずるより産むが易いですね。子どもたちは、役割分担を決め、それぞれがきちんと責任を果たすことができました。



### 流しそうめん



「お楽しみ会」が終わった後の児童たちの表情は、自分たちで作上げた行事だったこととあり、普段の行事の後よりも満足感に満ちているように感じました。

「お楽しみ会」が終わった後の児童たちの表情は、自分たちで作上げた行事だったこととあり、普段の行事の後よりも満足感に満ちているように感じました。

竹の箸とお椀、ミニトマトの提供もありました。これらは、児童が保護者に相談して頼んだものです。竹の傾斜をつけるための台も、児童の発案で、知り合いから調達してきていました。

キュウリが、たびたび途中の節に引っかかり、流れが悪くなつたことなど、ハプニングもありましたが、これも経験として学習になったことと思います。見ていて微笑ましく思いました。児童が考えたことなのでしょう。一口大のゼリーが流れてきたのは初めてでした。なかなか箸でつかみにくく、それがまたおもしろいのか、楽しそうにはしゃいでいました。

あつという間でしたが、先生も児童たちもお腹いっぱいになり、文字通り楽しい時間となりました。

# 平成29年就業構造基本調査を 実施します

総務省統計局（高知県・奈半利町）では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。この調査は、日本の就業、不就業の実態を明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要なものとされる「機関統計調査」です。

9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。



## 短歌

一面に 咲く紫に見入りたり  
朝顔すがし 心ひかるる

仙頭卯市

さるすべり もつしよの中で花咲かせ  
せみ休ませて 人の目をひく

島村 昭

## つゆ草

梅雨台風 過ぎしばかりの 沖に船 セツ子  
百日紅 花の無き庭 咲き継ぎう いさみ  
万緑の 光の中を 姉葬儀 いくよ  
雨止めば うなつき合つて 田芋の葉 つね子  
今か今か 月下美人の 花待宵 さち子

## 那波の会

淋しくて 涙もする日も ありひとり きょうこ  
腰痛に ため息ついて 横になる 利房  
紫陽花を 手折りて 友の思いやり 昭  
あの人の 好きな縮緬 今日 雨 美智子  
広告を 出してやりたい 嫁求む 純子  
秋です ね 今日のため息 もつち回 故集  
見返りを 期待し虫を 助け出す 故・酔客

## おもしろいじぶ



☆おめでとう！おめでとう

氏名	生年月日	性別	父	母	地区名
井上 珠杏	H 29・7・19	女	亮	真努花	生木
岡村 夏翔	H 29・7・31	男	龍磨	かえで	下長田
小松 りり	H 29・8・15	女	大地	あかり	二区



## お悔やみ



★謹んで  
お悔やみ申し上げます

氏名	死亡年月日	性別	年齢	地区名
小松 時子	H 29・5・2	女	92	下長田
丸下ツヤノ	H 29・5・19	女	92	愛光園
近森 杉子	H 29・6・20	女	75	横町
村上 兼喜	H 29・6・25	女	97	愛光園
太田 壽子	H 29・6・28	女	82	平松
田村 榮	H 29・7・8	女	100	愛光園
隅田 知恵	H 29・7・15	女	91	立町
田中 常美	H 29・8・1	女	83	百石
泉 五月	H 29・8・5	女	86	横町
大崎 トメ	H 29・8・6	女	95	愛光園
山本 壽子	H 29・8・7	女	85	加領郷
野川 小藤	H 29・8・8	女	98	平松



## プール遊び 「泳ぐのは楽しいな!」

6月中旬からプール遊びを開始しました。初めは顔をつけるのが少し苦手だと思う子どもも、お友達が泳ぐ姿に刺激を受け自分も顔をつけてみようと思い挑戦しています。乳児部の子どもたちもワニ泳ぎができるようになったことが嬉しく何度も見せてくれました。プール遊びのできるようになったことの自信を、これからの生活に生かしていきたいです。



ワニ泳ぎ上手でしょ!?



## 夕涼み会 「お祭り楽しかったよ!」

今年度は、高台移転をして初めての夕涼み会を7月15日(土)に行いました。よさこい踊りなどを披露した後、親子で焼きそばやアイスクリームを売店で買い、おいしそうに食べていました。PTAの方々には前日と当日の準備・あと片付け等にご協力いただき、無事に行うことができました。ありがとうございました。

楽しいお祭りになりました!



どれにしようかな?



## 奈小1年生との交流会 「小学校のプール楽しかったよ!」

7月18日(火)に奈半利小学校との交流で一緒にゲームをしたりプールをしたりして遊びました。1年生が絵本を読み聞かせしてくれ、ゲームのルールを優しく教えてくれたり遊びをリードしてくれました。こども園より大きなプールに驚きながらも、一緒にプールで泳ぐことを楽しんでいました。これからも小学校との交流を続けていきたいです。



1年生がリードしてくれて楽しかったよ!



小学校のプールは広いな〜!

**ずくずく なはりっ子**

(今回から始まったこのコーナーでは、町の保健師が新生児訪問をする際に記事に掲載する写真の提供を保護者様に依頼し写真の提供をいただいています。)



はまさき れな  
**濱崎 玲那ちゃん**  
平成29年4月12日生まれ  
父:誠 母:美鈴

☆☆☆☆☆☆

♥たくさん遊んで、元気に大きく育てね!



たに ひあら  
**谷 妃杏良ちゃん**  
平成29年6月7日生まれ  
父:利也 母:あずさ

☆☆☆☆☆☆

♥笑顔いっぱい元気になってね!



おかむら かける  
**岡村 夏翔くん**  
平成29年7月31日生まれ  
父:龍磨 母:かえで

☆☆☆☆☆☆

♥夏に生まれた元気な男の子。大きく翔けてほしいので「かける」と名前を付けました!元気にいっぱい大きくなってね!



**認定こども園なはり便り**

**幼稚園 保育所**

**あゆとあめごのふれあい体験 「お魚つかめたよ〜!」**

8月2日(水)に、奈半利町淡水漁協の協力のもと、お魚とのふれあい体験(魚のつかみどり)を行いました。プールに魚が入ると、喜ぶ子どもや戸惑っている子どももいましたが、慣れてくると一生懸命に両手でつかんだりしている姿が見られ楽しそうでした。後日、おいしく食べたことを子どもたちが嬉しそうに話していました。

たくさんつかまえて嬉しそうな子どもたちでした!

